

子育て支援企業募集中！



岐阜県では、従業員の「仕事と家庭の両立支援」に取り組む県内の企業等を「岐阜県子育て支援企業」として登録します



● 対象企業等（各種団体、個人事業主も対象です）

岐阜県内に本社又は事業所を有すること

27年4月から常時雇用する従業員数（100人以下）の要件を撤廃し、県内の全企業等が対象となりました

● こんな声を聞きました

- ・「育児退職者の再雇用等の子育て支援制度により、職員の定着率が上がり、また、若者の求人も増えました。」（事業者（介護・福祉サービス業））
- ・「託児所を整備してからは、職場の近くに子どものいる安心感と成長を感じ取れる充実感で、より仕事に打ち込んでもらっています。」（事業者（医療機関））
- ・「短時間の有給休暇取得のおかげで、子どもの学校行事に参加できます。子育てに協力的な職場であることに感謝し、ずっと勤務したいと思います。」（従業員（保育所））
- ・「短時間勤務のおかげで、心身ともに余裕をもって仕事と家庭の両立ができ、笑顔で利用者に接することができています。」（従業員（介護サービス業））

● 登録するとこんなメリットがあります

<<登録企業やその従業員が金利優遇措置を受けることができます！>>

- ・県内の優遇制度を設けている金融機関で、登録企業対象の資金融資や従業員が利用する各種ローンなどで金利優遇措置を受けることができます。

取扱金融機関と主な商品名等

(H27.4.1)

金融機関名(五十音順)	商品名	対象	内容
大垣共立銀行	リフォームローン	従業員	年1.0%優遇
岐阜信用金庫	フリーローン	従業員	年1.0%優遇
岐阜県下 JA バンク	定期積金	従業員	年0.1%上乘せ
十六銀行	かんたんマイカーローン かんたん教育ローン	従業員	年1.5%優遇
商工組合中央金庫岐阜支店	ぎふ子育て応援企業ローン	企業	年0.2%優遇
高山信用金庫	定期積金	従業員	年0.1%優遇
東海労働金庫	福祉ローン(夢応援団)	従業員	年0.5%優遇
東濃信用金庫	ファミリーローン	従業員	年1.0%優遇
飛騨信用組合	フリーローン	従業員	年0.3%優遇

平成26年度で659件、約9億6000万円の利用実績がありました。

※商品名及び内容については、一例であり、詳細は各金融機関へお問い合わせください

≪県中小企業資金融資制度「子育て支援資金」が年利1.3%で利用できます！≫

「子育て支援資金」の内容(一例)

融資利率		年1.3%
融資限度額	運転資金	4,000万円
	設備資金	10,000万円
信用保証		無担保:年0.45~1.0% 有担保:年0.35~0.9% (県信用保証料補給率:0.0~0.9%)

担保については原則無担保

平成26年度で74件、約10億7600万円の利用実績がありました。

※学校法人、社会福祉法人、社団法人、財団法人等は対象となりませんが、従業員300人以下の、医療法人及び医業を主たる業とする社会福祉法人、社団法人、財団法人については対象となります。詳細は金融機関へお問い合わせください。

市町村で独自に利子補給を実施しているところがあります。

≪無料で「父親の育児参加（イクメン）」に関する社内研修へ講師を派遣します！≫

≪無料で両立支援に関する助言等を行う専門家を派遣します！≫

・社会保険労務士資格をもつ「岐阜県仕事と家庭の両立支援アドバイザー」から、仕事と家庭の両立を図るための雇用環境の整備や多様な労働条件の整備、女性の活躍を推進する取組みに関する助言等を無料で受けることができます。

≪企業イメージの向上につながります！≫

- ・県のホームページで登録企業名を紹介します。
 - ・「岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業シンボルマーク」を使用して、登録企業であることをPRできます。
 - ・「岐阜県子育て支援企業登録証」を発行します。
- ※登録企業には「子育て支援企業ステッカー」をお配りしています。



「岐阜県子育て支援企業登録証」(A4サイズ)



「子育て支援企業ステッカー」(8cm×22センチ)

● 登録方法

- ・「岐阜県子育て支援企業登録届出書」(別記様式)を、FAXまたは郵便でお送りください。

FAX: 058-278-2611

郵送先: 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

岐阜県 子ども・女性局女性の活躍推進課

【お問い合わせ先】TEL 058-272-1111 (内線 2681)

※次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を所管の労働局へ提出されている場合は、労働局の受付印のある届出書の写し(第一面)及び(第三面)もお送りください。

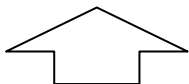
届出書の様式や詳細はこちらから

[岐阜県子育て支援企業登録](#)

検索

岐阜県のワーク・ライフ・バランス推進に関する情報は、以下のURLから

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kosodate/work-life-balance/>



岐阜県子育て支援企業登録届出書

わたしたちは、「安心して子どもを子育てることができる岐阜県づくり条例」のもと、仕事と家庭をともに大切にする職場環境づくりに積極的に取り組むことを宣言し、岐阜県子育て支援企業として登録します。

企業名	代表者	役職	
		氏名	
業種 該当するもの1つに☑を付けてください	<input type="checkbox"/> 1 農業、林業、漁業 <input type="checkbox"/> 2 鉱業、採石業、砂利採取業 <input type="checkbox"/> 3 建設業 <input type="checkbox"/> 4 製造業 <input type="checkbox"/> 5 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 6 情報通信業 <input type="checkbox"/> 7 運輸業、郵便業 <input type="checkbox"/> 8 卸売業、小売業 <input type="checkbox"/> 9 金融業、保険業 <input type="checkbox"/> 10 不動産業、物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 11 学術研究、専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> 12 宿泊業、飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 13 生活関連サービス業、娯楽業 <input type="checkbox"/> 14 教育、学習支援業 <input type="checkbox"/> 15 医療、福祉 <input type="checkbox"/> 16 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 17 サービス業（他に分類されないもの）		
所在地	〒		
連絡先	電話番号： FAX番号： Eメール：	担当者	所属部署
			氏名
常時雇用する従業員数	（ ）人		

※お届けいただいた内容については、この登録事務、事業以外には使用いたしません

以下の項目で、貴社の取組にあてはまるところに「○」をつけてください。

<p>あてはまる ところに「○」</p>	<p>取組 や 意 識 啓 発 に 関 す る 項 目</p>
	①子育てにおいては家庭が大切な役割を担うことを認識し、従業員のニーズ把握のもと、従業員の仕事と家庭の両立を支援する取組を進めます。
	②従業員の男女を問わず必要な育児休業をとることができるよう、代替要員の確保などの取組や職場の雰囲気づくりを行います。
	③子どもの看護休暇、ボランティア休暇、自己啓発休暇、リフレッシュ休暇など多様な休暇制度を取り入れます。
	④従業員の年次有給休暇の取得促進のため、時間単位での取得などの取組や意識啓発を行います。
	⑤従業員が子どもとふれあう時間を持つための「早く家庭に帰る日」（毎月8,18,28日）やノー残業デーをはじめ、所定外労働を少なくする取組や意識啓発を行います。
	⑥ワーク・ライフ・バランスに配慮した柔軟な働き方、フレックスタイム、勤務地の限定制度、在宅勤務などを取り入れます。
	⑦女性従業員の出産・育児後での職場復帰を進めるため、教育訓練や、休業前と同処遇での復帰、再雇用制度などの取組を行います。
	⑧従業員が利用できる自社内保育サービス（事業所内保育施設、預かり等）を提供します。
	⑨NPOや地元自治会など地域と一体となった地域の子育て支援の取組を行います。
	⑩家族と従業員との理解を深めるため、子ども参観日や家族参加型の親睦行事を行います。
	⑪女性のキャリアアップや女性管理職の登用など、女性の活躍推進に向けた取組を行います。
	⑫その他（従業員の仕事と家庭の両立を支援する特徴的・オリジナルな取組）

上記で「○」をつけた項目について、その具体的な内容をお書きください。

記入例) 「時間外労働を削減するよう朝礼で呼びかけています」「お父さん頑張って講座・企業内家庭教育研修を実施します」等

下記事項について関心等あれば、「○」をつけてください。

	社会保険労務士から自社に対する仕事と家庭の両立を図るための雇用環境の整備や多様な労働条件の整備、女性の活躍を推進する取組に関する助言等を継続的に受けたい。
	自社内で「男性の育児参加」をテーマとした研修を開催してみたい。